

## 亀岡市循環型社会推進審議会 会議記録

会議名	第41回会議
日時	平成29年9月7日(木) 午前10時00分～11時30分
場所	亀岡市役所 302・303会議室
出席委員	別添名簿15名のうち9名 (欠席6名)
事務局	6名
傍聴	1名
次 第	
1 開会 2 会長挨拶 3 改選された審議会委員の紹介 4 協議事項 (1) 亀岡市ごみ処理基本計画の改定について ア これまでの審議内容及び今後のスケジュールについて イ 亀岡市ごみ処理基本計画の骨子案について ウ 課題に対する取り組みについて エ 中間答申について 5 閉会	

## 会 議 の 概 要

### ■事務局

審議会条例施行規則第5条第2項により、委員の半数以上の出席がなければ会議が開けないと規定されており、出席者が半数を超え、会が成立していることをご報告します。開会にあたり、会長よりご挨拶をお願いいたします。

### ■会長

ご多忙中にも関わらず、ご出席いただきましてありがとうございます。市長より諮問を受けておりまして、ごみの処理について答申を出すこととなります。私たちの意見をそのまま出せる良い機会ですので、皆様が日頃から考えておられるゴミ問題について、このようなことをしたら良いとか聞かせていただいて改善につなげていければと思います。大学生にごみの分別について聞いてみると、分別はめんどくさいって言うんですね。それに対して、それはあかんと言ってしまふと話は終わってしまいますし、改善にもなりません。邪魔くさいという学生に、それじゃあどうしたら良いか考えてみると、考えさせることをしたんですね。行政側は、こういうふうな規則を決めたら、守らない人が悪いとなるんですね。守ってくれないのはなんでかなっていう発想で考えて行かないと、こういうゴミ問題は解決しないと思うんですね。こういった邪魔くさいっていうのは、ごみを出す側の人でないと、わからない。行政側の方は、こうせなあかんと思っておられて、自主的にされておられるんで、邪魔くさいとも思わないと思いますけど。ごみを出す側の方が、これは問題だと思われることもあると思いますので、日頃考えられていることを、どんどん出していただければゴミ問題も良い方向に行くのではないかと思いますので、是非いろいろと意見を出していただけたらと思います。よろしくをお願いいたします。

### ■事務局

会長、ありがとうございました。続きまして、改選された審議会委員をご紹介します（改選された審議会委員を紹介）。本日は、ご欠席となりますが、今後ともよろしくをお願いいたします。それでは、亀岡市循環型社会推進条例施行規則第5条第1項に基づき、会長に議事進行をお願いいたします。会長、よろしくをお願いいたします。

### ■会長

それでは、次第に沿って議事を進行します。まず、事務局より協議事項（ア これまでの審議内容及び今後のスケジュール）についての説明をお願いします。

■事務局

今後の審議会スケジュールについて説明いたします。9月末日を持ちまして、現委員の皆様につきましては、任期満了となります。10月以降につきましては、新たに第9期審議会委員になられる皆様にお世話になることとなります。9月下旬に本日の審議会のご意見を取りまとめますので、本日以降に追加のご意見ございましたら事務局までご提出をお願いします。頂きましたご意見を反映し、計画案を作成いたします。10月下旬に次回審議会の開催し、11月にパブリックコメントを実施する予定です。そのため、次回審議会にて中間答申として答申案の取りまとめをお願いしたいと思います。12月下旬に次々回審議会の開催を予定しております。続きまして、これまでの審議内容について報告いたします（配布資料をもとに主な意見を紹介）。以上、これまでの審議内容と今後のスケジュールの説明となります。

■会長

今の報告に対して、何かご意見ありますでしょうか。

(意見なし)

引き続き、協議事項（イ 亀岡市ごみ処理基本計画の骨子案、ウ 課題に対する取り組み）についての説明をお願いします。

■事務局

協議事項のイ 亀岡市ごみ処理基本計画の骨子案については、配布資料2に記載しております。この骨子案を基に計画について審議を進めていただければと思います。協議事項のウ 課題に対する取り組みについては、資料3に記載しております。骨子案で例示している計画を達成するための取り組み例を列挙しております。

■事務局

まず、骨子案についてご説明します（配布資料を用いて、計画の対象と期間、ごみの現状と課題、ゼロエミッションを目指す基本理念と基本方針、今後の排出予測と減量目標について説明し、骨子案につづいて課題に対する取り組みとして施策体系の案についても説明）。

■会長

課題に対する取り組みまでご説明頂きました。まず、骨子案からご意見をいただきたいと思います。

■委員

バイオマスの有効利用ということを考えておられるんですかね。バイオマスの

有効利用に成功しているところはあまりありません。メタン発酵は私が専門としている分野ですし、生ごみ（の処理について）も専門的に色々やってきました。生ごみの堆肥化も（つくった堆肥の処分の）問題があります。市民から生ごみを集めると中に色々なものが混じっていて、怖くて農家が使えません。土地を汚したら大変ですから。（成功事例としては、）スーパーなどの事業者が自分のところから出た生ごみを回収して、発酵させて堆肥にして（契約）農家に使ってもらって（収穫したものを購入する）というのがあります。すると自分のところでグルグル回るから安全性を確保できます。（他に）甲賀市の事例ですと、生ごみを堆肥化したものを（生ごみを）出した家庭に戻しています。そうすると、変な物入れたら困るなどインセンティブが働きます。ただ、甲賀市の場合は、堆肥化で資源化しようとするのではなく、生ごみを減量するためにやっているだけで、（できた堆肥は）各家庭の家庭菜園で使ってくれと。堆肥を作ったら、持って行き場に困るので堆肥は作らない（在庫を持たない）っていうやり方ですね。他にも色々（事例は）あるんですが、（多くの事例が）最終のところ困っています。ただ、ダンボールコンポストとか、自宅に土地がある人や一戸建ての場合は地面にコンポスターを置いて埋めるってのは非常に有効ですね。生ごみの堆肥化、メタン化については、慎重に検討した方がいいというのが私の意見です。

#### ■委員

メタンガスについてお聞きしようと思っていましたが、今のお話でよく分かりました。私は、コンポストを20年近く使っていて、生ごみ、お花、家庭菜園のものや木を全部コンポストに埋め込んで堆肥にして使ってます。（他の方が）どのぐらいで買われるか（買い換えるものか）わかりませんが、うちは壊れてきたので欲しいので、今は買えばどのくらいするのか教えて欲しいです。それと、電気式の処理機もおいくらするのかお聞きしたいなと思うんです。使いたいところはある（コンポストを活用しようと思う家庭はある）と思うんです。農家の方（家庭菜園をされている方）も使われると思うんです。

#### ■委員

それは、大した事例ですよ。半年以上使ってる人あまりいないですよ。素晴らしいことですよ。

#### ■委員

そうですね。もう24年も経ちます。底の方はちょっと割れてますけどね。夏はすぐ腐って黒くなりますけどね、冬はちょっと長いことかかりますけども、それで畑にいれたりして助かってるんですけども、（あまり）しているところはないんですかね。乾燥だけなんですかね。

■委員

一戸建てで地面があれば、コンポスターっていうか電動式じゃなくってプラスチックのもので底のないやつを被せたやつ、それに入れていただくだけで十分かもしれないですね？

■委員

ダンボールで堆肥の会というのがありまして、消費者の勉強・学習グループなんですけどそこでちょっとしたことがあるんです。それだったら簡単にできるし、お家でもできると思うんで、もし、できたら買いたいんで、ちょっと教えていただきたいんです。ガレリアとかでしていただいてもなかなかいけない方もいると思うのでそういうの（講習会の開催）をお願いしたいと思います。

■事務局

コンポストの具体的な売値は調べてみないとわかりません（後日回答とする）。市ではコンポストや生ごみ処理機の購入に対して補助金の制度を用意しております。ダンボールコンポストは、クリーンかめおか推進会議と環境事業公社で協力して講習会を市民ホールや篠町自治会などで開催をしております。地域でのダンボールコンポスト講習会の開催については、検討していきたいと思います。

■委員

関連しますが、電気のコンポストはどのくらいの（消費）電力なんですか。私の感覚としては、電気使って生ごみ処理してどうするのみたいな気持ちがあって、補助金つけてまで電気使って（生ごみ処理）するのってどうなんやろうって。まだ、生ごみそのまま捨てたほうが環境全体にとってはいいん違うのかなと思うんですけど。

■事務局

生ごみ処理機を使用しますと、燃やすごみとして出すごみの量が減ります。実際、個人的に使用していますが、かなり燃やすごみが減るという実感があります。減量することで処理コストの削減につながると考えています。指摘の電力消費や環境全体の面からはメリットのみとは言い切れないと思います。

■委員

生ごみ処理機を作るのにも相当エネルギーを消費していると思います。

■委員

家にもコンポストを置いています、プラスチックの容器を置くだけです、土が分解してくれるので自然の中の循環を補助してるだけだと思いますが、電気を使ってとなると、私は節電を徹底してるので、そんなところに電気を使うのは。

■会長

議論が課題に対しての取り組みの部分に及んでいるので、骨子案だけではなく、課題に対しての取り組みについても意見をいただけたらと思います。

■委員

埋め立てしているプラスチックについて、一時ダイオキシンの問題もあってプラを燃やすことはすごく問題だと思っていたんですけど、埋め立てするのも量的にすごいですよね。本当はメーカーに言って危険なものを使わないプラスチックを開発するのかなって欲しいと思います。(私の意見としては、埋め立てる)プラスチックの嵩を減らせる対策が何か(燃やしたり、小さくしたり何か工夫できないのか。今の亀岡市の事業系ごみの処理費用は全体でみてどのくらい安いのか、(処理手数料を値上げをするとしたら)どこまであげられる可能性があるのか。だから事業系ごみも(処理費用が)高かったら(処理手数料を)考えるっていうのもあるし、ただ、中小(の事業者)にとったら今は大変な時期で、ごみの費用が高くなると大変だとも思うので、そのあたりは配慮することになると思います。それともう一点、一般ごみの手数料をあげる(とした場合)、大きいものほど高くするっていう(手数料の設定も考えられると思う)、今はリッターに応じて平等に100は100っていう風になっているけど、300はもうちょっと多く(手数料を徴収)するとか、大きいものほど取るって考えてはどうかな、という3点です。

■会長

今のは事業系ごみについてですか。

■委員

ごめんなさい。3つ言ってしまったので、(整理すると1点目は)プラスチックの嵩を減らせる何か対策(燃やすか、小さくする方法)はないかっていうことと、(2点目は)事業系ごみの手数料を今はどのくらいでどの程度まで上げられるかということ、3点目は家庭のごみの値上げも考える場合に大きいごみ袋ほど上げるというのはどうかっていう3点です。

■委員

私は子どもを3人育てましたが、結構紙おむつが多くて、それ(大きいごみ袋ほど多く徴収する)は子育て世代にちょっと負担かなと思うんですけども。

■事務局

プラスチックの処理について、桜塚クリーンセンターで焼却した場合はダイオキシン類は出ないようになっています。容器包装リサイクル法に則って出来るだけ中間処理（選別作業等）を通して取り出したものは再資源化を進めていくことになると思います。事業系のごみ処理コストは詳細の把握が難しいため出せておりませんが、手数料の料金改定等については処理コスト等についても精査し、慎重に検証が必要と考えております。料金改定を行う場合は審議会に資料をご提示し、ご意見をいただければと思っております。

■委員

プラの再利用するものについてなんですけど、プラマークのついている（容器包装の）ものは今（資源化）されていますよね。だけど、大きい嵩のあるもの、例えば、割と簡単なポリエチレン製のような容器とかそういったものはリサイクルの可能性はないんですかね。

■事務局

粗大ごみの排出分については既にリサイクルを行っております。容器包装ではないプラスチック（埋立てごみ分）もリサイクルする方向で検討していく必要があると考えております。見た目が同じような物でも成分が違うこともあり、リサイクルを行うには課題があります。実際に処理を行っていくには、専門の事業者の協力が必要になってくると思います。

■委員

難しいですね。嵩がとにかく大きいんですねプラスチックって。

■事務局

重量はありませんが、プラスチックは嵩があります。プラスチック製容器包装の分別を開始してから、埋立てごみの量や可燃ごみの量は減少しており、市としても減量の効果がある品目と考えております。

■委員

容器包装リサイクルの方へたくさん回せば上手くいくということですかね。

■事務局

はい。

■委員

スーパーで集めてるのはどういう風になってるのか、ペットボトルとかトレイとか亀岡市（の処理施設に）に来るんですか。

■事務局

事業者から再生業者に直接回されてる場合もあります。市で回収した分は分別して品目毎に売却や手数料払って再生しております。

■委員

事業系のごみについて、料金の話は別途審議会でも検討し、方針の中に入れるのではなくて別途考えるということですか。

■事務局

はい。別途協議をお願いします。

■委員

事業系のごみっていうのはやっぱりできるだけ料金が高くないとだめなので。亀岡は一般家庭用のごみと事業系ごみと普通に袋で出すには同じ値段ですか？

■事務局

一般家庭の方は基本的に袋で排出されているため容積での徴収となっています。事業系のごみは指定袋制ではなく、重量での徴収となっているため、単純比較はできません。指定袋を用いずに市民が直接搬入した場合は事業者と同額となります。

■委員

事業系のごみという観点で、今料金の話が出ましたけど、事業者さんに優先順位をどういう風にしていくのかなというのを思っています。一番今課題になっているのは減量化の前にまず分別してくださいというのが事業者さんへの要望だと思うんですね。課題の中にも特に出てくるのが、事業系の方で産廃へ出すのを何とかありませんかということで、私は、まずは事業者さんに分別の徹底をしてもらうにはどうしたらいいのかという課題かなと思っています。結局ですね、事業者さんに守っていただくのは、今回、参考資料を見せていただいて前回の参考資料にはなかったんですけど、ちょっと私びっくりしたのが、参考資料（他市町村の事例）の中に事業系一般廃棄物管理表の活用っていうのが出てまして、私もこれ存じませんで、滋賀県はすごいやっているんだなと思ったんです。

結局、事業者さんに必ず分別を守っていただくには、結局産廃と同じようなル

ールに段階的にしていけば、そうになってしまうんだろうなっていう気持ちで見えていました。一般廃棄物と産業廃棄物の違いっていうのは、まず、収集運搬業者さんと契約するときに、産廃の方は必ず契約しなければいけないんですが、一般廃棄物の方は別に契約は義務化されていませんので、その中でも出来るだけ努力義務で契約してくださいっていうのは京都市と大阪市なんです。それ以外は努力義務にもなっていないと思いますんで、まず契約はされてないんじゃないかなと思います。契約しますと必ず約束通り搬出をしてもらうことになって、次の段階では、産業廃棄物管理表と類似の一般廃棄物管理表っていうのはやっぱり出てくるのかなって思いで見えていました。さらにその先になりますと、産業廃棄物の場合は、年間で出した管理表のどれくらいの管理表を出したかっていうのをまとめて、産業廃棄物管理表交付表っていうのを保健所に出さないといけないことになっているんですね。結局一般廃棄物もそこまで行きますと完全に事業者さんは守らないといけないっていうスタンスになってくるわけですね。じゃあ、それをどこまでどんどんやれるのかって話と、さっきの料金の事も含めまして亀岡市にとってはどういう優先順位をつけて、働きかけていくのかということになってくると思うんです。その中で1番困っているのが、プラスチックに焦点を絞って、なんとか分別していただいけませんかという様な取り組みを優先すべきだろうなとは思っています。この一般廃棄物管理表までくるとやってもらえと思うんですけど、そこまでいけるのかなっていうのがちょっとご相談事項になるんじゃないかなと思って見てました。今日、会長が冒頭（の挨拶）でおっしゃっていたように、分別がまず面倒くさいんですよね、普通。一般でも面倒くさいのに、中小企業さんの場合、そんな意識を持った従業員さんっていないと思うんですよ。大手の会社さんですと、そういうことを注意してる総務の人とか担当者の方がおられまして、きちっとやってくださいっていう言うんですけど、中小企業さんになったらそこまで意識の高い従業員さんいるのかって言ったら分からないし、ごみなんか分別するところまで面倒くさいってことになるんですね。じゃあそこで本当にやりたいことは何かって言うと、やっぱりこちらの方で分別箱とかですね、なんかこう補助的にこれを使いなさいっていう補助の手段を提供する、さっき施策（の案）の中で出てきたんですけどね啓発ツールの配布なんてのもありました。そんな手を考えていって、分別BOX 供給しますからちゃんとやってねという様な手を差し伸べることが必要じゃないかなと思ってます。産業廃棄物の場合は必ず、法律で決まってて、産業廃棄物はコンテナとか廃棄物の回収BOXに入れて、そこにちゃんとした明示をして産業廃棄物置き場っていうのを置かなきゃならないことになっているので、自動的にそうなるんですよね。でも、一般廃棄物はそんなの何にもないですから、適当に会社のどこかにポイポイと置いて、持って行ってくれたらありがたいって感じになってしまっているんで、その辺に必ず分別をしなければいけないような仕組みを、ツールの提供等で補助できないものかなと。そこを入

り口にして後は法的に一般廃棄物管理表とか、ごみ手数料の見直しとかですね、そういうのをその上に積み重ねていって、合わせてちゃんと分別の補助もするしちょっと厳しくなるからやってねという風に両側で手を打っていくというのが必要じゃないかなと思ってます。それをやったのが私は京都市だと思ってるんですよ。雑がみの分別を京都市は義務化してしまっただけで、もうクリーンセンターでは受け取らないよ。それで、言うだけではやれないので、分別ツールを作って、これ使ってきちんとごみ箱整理してねってやったわけですね。だから、そういう所謂分別の仕方の啓発っていうのはかなり重要になってくるんじゃないかなという気がしてます。こんな感じを事業系に関しては考えています。

■会長

事務局から何かコメントはありますか。

■事務局

事業系の一般ごみの把握（どのような会社がどのように排出しているか）から進めていく必要があると思います。委員のご指摘のとおり、出しやすく、分別しやすい方法を検討していきたいと思います。

■委員

燃えないごみとプラの事なんですけれども、プラと燃えないごみの分別が始まったころに、ご近所でお一人住まいの年配の方がいらっしやって、週に2回くらいはデイサービスとか行かれる方なんですけれどもね、その時、電話かけてこられて、どうやってごみを分別していったらいいかわからへんっておっしゃいまして、引き上げて（分別）するのもいいんですけど、そんなしょっちゅう引き上げられないいうことになって、とりあえず、燃えないごみとプラを一緒に入れたらいいんじゃないかっていうことを言って、ケアマネさんにこういう風に言ったんですけどって話をさせてもらってたんです。今ちょっと考えますと、そういう風な老人が多くて、将来的に私たちもそうですので、どんどんデイサービスとかが増えている状態で、包括センター（地域包括支援センター）ができておりますので、ケアマネさんの次のところは、事業所にとっては包括センターやと思うんですけれどもね。そのような方がこれからの老人社会において、いろんなご意見とか、どういう風なことやっていったらいいんやろって思ってたらっしゃる方が直接に多いと思うんです。だから、こういう風な場合にも包括センターなり、そういう風な事業所の方々がみえて、いろんなお話をさせていただくというのはどうかなと考えて、話させてもらいました。

■委員

全く同感です。私も、職場でとても知識のある方ですけど、少し認知があってデイサービスに通っておられて、今はまだヘルパーさんが見つかってなくて、同じことを言ってしまって、その方は、ペットボトルとかプラとか分けたいのに、私も送迎だけでいっぱいいっぱいになってしまって、黄色い袋に入れといてくださいって言って、それを捨ててきたんですけど。ここに今回から参加させていただいて、埋立てのところ見て、ああと思って、とりあえず時間があったら分けておこうかなと思ってから、同じことを考えていました。蛍光灯も一人で取り換えるのが大変で、ここに年末イベント回収の実施、小型家電の書いてあるんですけど、年末に自治会とかもし可能であれば、いつものごみステーションのところに年末だけでも、蛍光灯を今、所定の電気屋さんで捨てることになって、結構困ってる方いらっしゃるので、こういう時に蛍光灯も細かいところから出来たらいいのかなと思いました。

#### ■委員

(出す側がどのように分別区分を理解するかということに対して、前回の審議会で出された意見に対して事務局から)、スマホを見るとごみの分別分るとか連絡すると収集が来るってことが(例示として)書いてあるんですけども、使える人はいいんですけど、インターネットも携帯も持っていない人がどんどん増えると思うんです。私も携帯を今持っていないんですけど、連絡方法をやっぱり考えていただかないと、このようにしたら伝わるとか、これから使えない人が増えると思うので、考えていただきたいと思ってます。

#### ■会長

プラスチックは一纏めにして、老人の方に入れてもらって、その後はヘルパーさんが分別するという事ではなくて？

#### ■委員

その方が毎日見えてるところもあるかも知れませんが、週に1回とかやったら毎週水曜日にプラは出せますけども、いない時にそういうところする必要が出てきたら、ちょっとややこしくなってきた生ごみと燃えないごみとプラの3種類になってることですね。その燃えないごみとプラの差が訳分からなくなってはる可能性が大じゃないかなという風に近所の方と難しくなってる問題やねって喋ってたんですけども、これからどんどんそういう風な窓口って言ったら自治会とか区長とか組長とかありますけれども、やっぱりお世話になってる家の中まで入りこまれるケアマネさんの次の包括センターっていうその所がこれから先大きいところになるんじゃないかなと。

■会長

その方は指導をするという意味ですか。

■委員

指導というか、1件や2件やなくてたくさんのご老人とか一つに纏めてますおられますね、地域の包括センター言うたらね。そんなところの方が、いろんな問題とかこういうことを直接私たちが聞いたとかじゃなくてそういう風に問題を抱えてらっしゃる、どういう風に指導したらええやろって思ってる所が、今のところは私が思うにはケアマネさんの次が包括センターという所につながってくるんじゃないかって思いまして、将来的にそういう風な方たちがごみとかそういう風なものも老人を考えてきますと、重要なポストの所じゃないかなと。

■会長

問題点の把握の仕方として大事だという話ですか。

■委員

そうですね。こういう風な場所にもそういう風な方たちの代表が来ていただくような形になったら一つの小さい燃えないごみ、プラでもちょっとずつ底辺から改善できる糸口になるかなと思いました。

■会長

では、実際の解決策についてはもう一度そこで話し合っただけということですね。

■委員

はい。解決策はわからないんですけども、将来の展望として。

■委員

学生の意見でもプラスチックは分からないと。とにかく、もうプラスチックは燃やすなら燃やす、埋め立てるなら埋め立てるどっちかでええやんということにしたらどうやという（意見が）あるんですけどね。確かにややこしいですね、容器包装はあるし。今は、容器包装があるから綺麗なものは容器包装でリサイクルですよ。汚れていると燃やすごみ。そこが今一つ分かりにくい。

■委員

この計画の骨子案を見ていまして、課題とかは全体的に拾っていただけてますし、それに基づいて施策アイデアも組んでいただけておるんですけども、課題の大小と施策の優先順位とか、すぐにできることとか、それに仕掛けが必要なこ

ととか、その辺がなかなか骨子を見るだけでは見えにくいので市民に分別ルールとかの周知も含めて亀岡市で考えているこの計画を市民に分かりやすく伝える、具体的に策定できる手法を伝える、という視点は計画の策定の中で必要と思いました。

#### ■委員

そうですね。単に羅列しただけでは実際に取り組むときにどの程度効果があるのか分かりにくいですから。基本的にこれが重要なことでちゃんと取り組むんだっていう、その優先順位って非常に大事なことだと思いますね。特にうちの学生もそうなんですけどね、印象に残ったことだけが頭に入っていて印象に残ってないところは頭から抜けていくから、ごみの分別とか印象に残ったらなんかやるけど、そうすると一番肝心の大きなところが抜けているっていうのがありますのでね、何が大事で何をちょっと後回しでええんかなっていう、もうちょっとメリハリをつけていただいたらいいのかなと思うんですけどね。

#### ■委員

思いつきで言って申し訳ないんですけど、今のお話聞いててそうだなと思ったのは、やっぱり分かりやすいっていう計画にする、何やってるのか分からない計画は辛いなっていう気がします。ゼロエミッションって言うときすごく聞こえはいいんですけど、最近何でもゼロエミッションなんですけど、いつの話か分かりませんし長期目標って言ったら長期っていつの話になりますし、もう一つは、亀岡だからっていう何かないでしょうか。大体ほかの市町村とか国とか府とか大体合わせてそれ以上の計画をって気持ちはすごく伝わってきていいんですがそれにプラスして亀岡はっていう点は何か訴える力ないですか。というのは、この間見学会で見学させていただいたエコトピアなんかは後10何年したら限界が来ますよと。そういうことをやっぱり知っていない方がほとんどじゃないかなと。それを伝えて亀岡が将来に渡ってごみの問題に悩まされない持続可能な亀岡作るんだ。緑と花の亀岡じゃないですけどね。そんな亀岡という様な文言とかスローガンがこの中に入ってきてもいいんじゃないかなという気はしています。

#### ■委員

私もこの間、同じ思いで、市役所1階ロビーで現状（の広報）とかどうですかっていう事を言いました。資料を見ると、京都府とか京都市よりは亀岡のリサイクル率は良いんですけど、全国から見たらまだまだですので、どうしたら減るのかなと思っています。リサイクル率っていうのはどうやって出すんですか。

#### ■事務局

リサイクル率は、ごみの総量からリサイクルに回ったものの占める割合で算出しております。

■委員

全体としては減っている？

■事務局

ごみ全体としては減っており、リサイクルそのものは進んでおります。委員のご指摘にもありましたが、プラスチック製容器包装はきれいなものと汚れているもので分別が異なるといったわかりにくい部分もあって、きちんと分別がされていないことも実際はあります。埋立ごみのサンプリング調査では、プラスチック製品が多く含まれていることがわかっております。プラスチック製品は体積に対して重量が軽いため、リサイクル率（重量比で算出）には反映されにくく、実感に対して、リサイクル率などの数字は低くでていると思います。

■委員

どうされているんですか？埋立てごみの4割は資源・可燃ごみが含まれているとありますが。

■事務局

埋立てごみに占めるプラスチック製品の比率が高いことは、サンプリング調査（年4回程度実施）で把握しておりますが、現状では分別の種類ごとに処理を行っており、日々の収集・搬入作業で抜き取り等は行っておりません。ごみ処理の現状について、市民向けの広報など効果的な方法を検討していきたいと思っております。

■会長

閉会の時間も迫ってまいりましたが、他にご意見よろしいでしょうか。

■委員

分からないことがたくさんございまして、例えば（資料に記載されている）減量目標達成に向けた取り組み案の資源化の取り組み案の（ダンボール）コンポストを知りません。（同じく取り組み案として）堆肥化の促進及び生ごみ処理機の普及と書いてありますが生ごみ処理機もどういうものか体験したこともなくてわかりません。先程話に出てたコンポストを私も2つ置いてるんですが、古くなったところから畑に撒いたりして吸い込んでしまうんですけど、そういった単純な昔からあることを農家住宅とかそういった方はどんどん始末できるんじゃないかなという気がしたりします。他の委員もおっしゃられていましたけどバイオマス

の関係も先進事例がたくさんあるので、調べたらすぐ分かると思いますが、あまり上手くいっていないような印象を私も受けています。市長云々の話もありましたけど、それは別としてあかんものはあかんとはっきりしておいたらええと思うんですよ。

それと、事業系一般廃棄物の（取り組み案）のオフィス町内会、できたらなという事になっているのかなど。（埋立ごみの取り組み案に記載の）ピックアップ回収も同様に、もう少しわかりやすいものに仕上げていかないと、なんやろうこれはって言うように市民に疑問を呈するような最終案になっては困るなと思っています。

#### ■委員

今ちょっと資料の方見ますと雑がみの分別というのを始められたようですね。その概要が骨子案のどこにも出てこないですけど、そういう取り組みは亀岡市はどうされる予定なんでしょう。

#### ■事務局

地域で紙の集団回収をされている団体に報奨金を出す制度を実施しております。分別区分として雑がみ区分を28年度から新たに設けておりますが、制度を周知しきれていない状況があると思いますので、有効な広報の方法を検討していきたいと思います。

#### ■委員

紙が全部燃えるもんだというような観念がありますのでね、この分別を始めたということが資料にもありましたように、理解がほとんど行き渡っていないんじゃないかなというような気がいたします。その辺のPRなり広報が必要じゃないかなという風に思いました。

#### ■委員

それと雑紙は回収していたのが切り替わったわけですからね、集団回収に入れるかですから。

#### ■事務局

集団回収で資源化を進めていただいて、ごみとして処理する量を減らして頂きたいということもあって、補助金の対象品目を拡げています。

#### ■委員

周知徹底しないとまだわからない人も多いと思います。

■会長

他に何かありますか。

■委員

ライターとスプレー缶（は他のごみとは）別の日に集めてますよね。それが分かっていない方が多いと思うんです。

■事務局

火災など、収集作業員の安全性の確保の問題もありますので、併せて広報で周知徹底を図っていきたいと思います。

■委員

さっき話に出ました蛍光灯も集めてくれますよね。

■事務局

蛍光管は市内の回収協力店で拠点収集を行っております。

■委員

してますけども、電気製品買わないといけないところもありますね。そうじゃないと引き取りませんってところもあるのでね。

■委員

蛍光管はやっぱり水銀蒸気入ってるから割れると有害ですので、どう回収するか難しい所ですね。

■会長

今日は時間がなくて言えなかった意見など、ありましたら事務局に提出してください。次の中間答申について事務局から説明をお願いします。

■事務局

審議会冒頭に説明させていただきました審議会スケジュールの確認となります。10月下旬に開催予定の次回審議会ですらにご審議いただき、中間答申として答申案をとりまとめでいただきたいと思います。その結果を反映した計画案をもってパブリックコメントの募集を行いたいと考えております。引き続き、ご審議の程よろしく願います。

■会長

そのような予定ですので、ご協力をお願いいたします。これにて、閉会といたします。本日はありがとうございました。